

起 案 用 紙

処理期限 平成 年 月 日

決裁区分	甲 乙 <u>丙</u> 丁	保存期間	永久 10年 <u>5年</u> 1年
市長	副市長	起 案	平成25年 9月26日
		決 裁	平成25年 9月26日
		施 行	平成25年 9月27日
		文書番号	武市商第70号

		商工流通課			起案者氏名
部長	課長	係長	係員	古損 荀 <sub>反34</sub>	
合議部	部長	合議課	課長	課長代理・係長	係員
		秘書課		原	

(件名) 情報開示請求に対する開示決定について (伺)

平成25年9月12日付にて請求されました公文書について、別紙のとおり武雄市情報公開条例第9条の条項に基づき、開示の決定を行ってよいかお伺いします。

記

- 情報開示請求者  
住所 [REDACTED]  
氏名 [REDACTED]
- 公文書の件名または内容  
別紙のとおり

(意見)

武市商 第 70 号  
平成 25 年 月 日

様

武雄市長 樋 渡 啓 祐

### 決定通知書の送付について

平成 25 年 9 月 12 日付けで請求のあった公文書の開示については、下記のとおり開示することと決定しましたので、別紙のとおり決定通知書を送付します。

なお、郵送による写しを交付する場合の開示手数料は下記のとおりですので、あらかじめ郵送料相当の切手及び宛先を記載した封筒とあわせ、現金または定額小為替にて納付していただけますようお願いいたします。領収書につきましては、開示文書と一緒に送付します。次のとおり公文書の全部を開示することと決定したので通知します。

### 記

- 1、開示決定通知書 別紙のとおり
- 2、開示手数料 20円  
内訳 写し1枚当たり10円×2
- 3、郵送料 80円
- 4、問い合わせ先 武雄市営業部商工流通課流通係  
電話：0954-23-9183

以上

開 示 決 定 通 知 書

武市商 第 70 号  
平成 25 年 9 月 日

様

武雄市長 樋 渡 啓 祐

平成 25 年 9 月 12 日付けで請求のあった公文書の開示については、武雄市情報公開条例第9条第1項の規定により、次のとおり公文書の全部を開示することと決定したので通知します。

公文書の件名	平成25年9月6日から平成25年9月8日に行われたイベント「ソーシャルツアー@SAGA」への後援名義使用許可申請及び後援名義使用許可書（若しくはそれらに類する文書）
開示の日時	郵送による
開示の場所	上記のとおり
所 管 課	営業部商工流通課流通係 電話番号(直通) 0954-23-9183

- 注1 公文書の開示を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。
- 2 指定された公文書の開示の日時に支障があるときは、あらかじめその旨を所管課に連絡してください。